

申請手続きの流れ

① エントリー

所定のエントリーフォームからご登録ください。

② 申請様式のご案内

エントリー後、登録メールアドレス宛に申請書様式のダウンロード URL をお送りします。

③ 事前相談（希望者のみ）

エントリー時に事前相談を希望された方には、個別相談の予約方法をご案内いたします。

④ 申請書類の提出期限

令和 7 年 10 月 31 日（木）必着です。期日を過ぎた提出は受け付けできません。

⑤ 審査・採択通知

外部審査員による審査を経て、令和 7 年 11 月中旬を目途に結果をご連絡いたします。

⑥ 事業実施・実施報告

助成対象事業の完了後、1 か月以内に実施報告書をご提出ください。

⑦ 経費の精算と助成金の支払い

報告書および証憑類を確認のうえ助成金額を確定し、後日指定口座にお振込みいたします。

なお、自己資金の確保が難しく、事業実施に支障が生じる場合は、事前の申請に基づき概算払いも可能です。所定の様式で申請してください。

⑧ 不適切経費の扱い

事業との関連が認められない経費は、助成対象から除外される場合があります。

判断に迷う場合は、事前に事務局へご相談ください。

⑨ 情報の公開

採択団体名や助成対象事業の概要は、当財団のホームページや SNS 等にて公表させていただくことがあります。

審査の観点

審査にあたっては、以下の観点を重視します。

① 公共性

地域全体の課題解決に寄与するもので、特定の個人・団体の利益に偏らない事業であること。

② 制度外支援の必要性

国・県・市町村などの既存制度では支援が受けにくい事業を優先的に支援します。

③ 社会的インパクトと持続性

単発のイベントではなく、継続的な効果が期待できる事業。または単発であっても、広い範囲に影響を与えるような事業。

④ 実施体制の確かさ

事業遂行に必要な人材・スケジュール・体制が整っており、着実な実施が見込まれること。

⑤ 独自性・創造性

これまでにない視点や方法で地域の課題に取り組む、新規性や工夫があること。

⑥ 人手不足の解決

人材不足が深刻な地域課題の一つであることを踏まえ、人材育成や交流人口の拡大など、人手不足の解消につながる取組を評価します。

お問い合わせ

申請に関するご不明点は、以下までご連絡ください。

一般財団法人 奄美ペース財団 事務局

✉ Eメール：info@amami-pace.or.jp

🌐 ウェブサイト：<https://amami-pace.or.jp>